

# 岐阜県建築行政マネジメント第3期計画（令和3年度～令和7年度）

## 令和4年度の達成状況について

取 組 み	目 標	達成状況
<b>1 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底</b>		
<p>(1) 指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 処分基準の適正な運用による指導の徹底</li> <li>イ 立入検査や抜き取り調査の実施</li> <li>ウ 処分履歴等の公表</li> </ul>	<p>1. 県知事指定確認検査機関への立入検査実施回数 → 2回/年</p> <p>2. 県知事委任指定構造計算適合性判定機関への立入検査実施回数 → 2回/年</p>	<p>1 県知事指定確認検査機関への立入検査実施回数 → 2回/年</p> <p>2 県知事委任指定構造計算適合性判定機関への立入検査実施回数 → 1回/年</p> <p>※2の機関は県外にあることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より立入検査の回数を調整した。</p>
<p>(2) 建築士及び建築士事務所に対する指導・監督の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 処分基準の適正な運用</li> <li>イ 前年度に新規登録を行った建築士事務所重点を置いた、計画的な立入検査の実施</li> <li>ウ 建築士の定期講習等の周知徹底</li> <li>エ 業務報告書提出の徹底</li> <li>オ 処分履歴等の公表</li> </ul>	<p>1. 計画的な立入検査の実施 建築士事務所新規登録者</p> <p>2. 定期講習の受講の徹底</p>	<p>1 51件/69件 = 73.9%</p> <p>※上記は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から立入検査に代替して、対象建築士事務所に対して自己検査を依頼し、報告があった件数。</p> <p>2 定期講習未受講者に対して督促等を実施した。</p>
<b>2 違反建築物等への対策の徹底</b>		
<p>違反建築物対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 確認機関や警察・消防等の他法令所管部局との連携強化</li> <li>イ 定期的なパトロールの実施</li> <li>ウ 違反発覚時に早期指導が行える準備の徹底</li> <li>エ 違反建築物に係る是正・指導の徹底</li> <li>オ 違反に関与した建築士等への対応</li> </ul>	<p>・違反建築物に対する継続的指導の徹底</p>	<p>・継続的指導の徹底を行っている。</p>
<b>3 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保</b>		
<p>定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 対象建築物等の適切な台帳保守</li> <li>イ 定期報告の督促と未報告建築物に係る立入検査の実施</li> <li>ウ 所有者等への制度周知の徹底</li> <li>エ 報告建築物等に係る是正指導の徹底</li> <li>オ 消防等の他法令所管部局や昇降機等検査協議会との連携強化</li> </ul>	<p>・計画期間における定期報告率 75%以上</p> <p>※75%以上は、5年間（令和3年度～令和7年度）全体の報告率目標。</p>	<p>・令和3年度の定期報告率 384件 / 594件 = 58.5%</p> <p>・令和4年度の定期報告率 644件 / 852件 = 75.6%</p> <p>合計1028件 / 1446件 = 71.1%</p> <p>※75%以上は、5年間（令和3年度～令和7年度）全体の報告率目標。</p>
<b>4 事故・災害時の対応</b>		
<p>災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 判定技術者の確保</li> <li>イ 判定調整員(判定コーディネーター実務者)の養成</li> <li>ウ 判定技術者派遣のための連絡体制の強化</li> <li>エ 震前判定計画等の更新</li> </ul>	<p>・被災建築物応急危険度判定士の確保 2,500名以上の登録</p>	<p>・被災建築物応急危険度判定士 → 2,354名</p>